

橘学苑同窓会機関紙たちばな45号4頁「学苑の基本的見解」
において掲載された記事について

本年4月以降の本学苑に関する一連の報道等については、その後県の調査結果も出され、本学苑としての対応についても一定の進展がありましたので、保護者会において説明させていただくこととなりました。学苑関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしていることについて、改めてお詫び申し上げます。

さてそのような中、橘学苑同窓会機関紙たちばな45号4頁「学苑の基本的見解」において、法人担当事務長の発言が掲載されました。

本記事の内容は、読者において当法人が、法令違反がなかったのであるから、非難されるいわれはない、不誠実な態度をとっているかのように理解される内容となっております。これは、学苑の評価・信用を貶めるだけでなく、法人担当事務長本人の名誉をも毀損するものと考えます。

なお、本記事の掲載にあたって、法人担当事務長に対して事前の内容確認はなされませんでした。

よって、令和元年9月7日、当法人より同窓会会長に厳重に抗議いたしました。当法人としては、速やかに記事内容の訂正をするよう、同窓会長に要求していますので、同窓生の皆様をはじめ、学苑関係者の皆様にはご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。